

# 行政評価の反映結果報告書

令和7年2月

## 令和6年度（令和5年度実施事業分） 重点プロジェクト事業・ 一般事務事業



知ると分かる。  
すると変わる。

SDGs MODEL ADACHI



## 目 次

|     |                                 |     |
|-----|---------------------------------|-----|
| I   | はじめに                            | 1   |
| II  | 「重点プロジェクト事業に関する提言」と             |     |
|     | 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み   | 2   |
| 1   | 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み | 2   |
|     | (1) ひとと行財政分科会からの提言              | 2   |
|     | (2) くらしと行財政分科会からの提言             | 3   |
|     | (3) まちと行財政分科会からの提言              | 4   |
| 2   | 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み   | 6   |
|     | (1) 総括評価                        | 6   |
|     | (2) 視点別評価結果                     | 9   |
| III | 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果           | 13  |
| 1   | 個別評価調書                          |     |
|     | 視点 ひと                           | 16  |
|     | 視点 くらし                          | 46  |
|     | 視点 まち                           | 66  |
|     | 視点 行財政                          | 86  |
| 2   | 重点プロジェクト事業 予算の反映結果              | 112 |
| IV  | 一般事務事業 事業別評価の反映結果               | 113 |
| 1   | 個別評価調書                          |     |
|     | 庁内評価・区民評価を実施した事業                | 114 |
|     | 庁内評価のみ実施した事業                    | 128 |



## I はじめに

足立区では、行政評価の客観性を高め、区政の透明化と区政経営の改革・改善を進めることを目指し、平成 17 年度より公募による区民委員と学識経験者からなる足立区区民評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置しています。

今年度の区民評価委員会では、区長から諮問を受けた「重点プロジェクト事業」に該当する 20 事業（ひとと行財政 6 事業、くらしと行財政 7 事業、まちと行財政 6 事業）と、全体で約 650 ある一般事務事業のうち、特に課題のある区民目線で評価が必要な 7 事業について詳細な評価活動を行い、令和 6 年 9 月に「足立区区民評価委員会活動報告書」を発行しました。

この度、この報告書の中で出された「重点プロジェクト事業に関する提言」や「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み、各事業単位の評価に対する反映結果をまとめましたので、報告します。

区は今後も引き続き、行政評価制度を活用し、区政運営の改革・改善に取り組んでいきます。

## Ⅱ 「重点プロジェクト事業に関する提言」と「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

### 1 「重点プロジェクト事業に関する提言」に対する区の考え方・取組み

重点プロジェクト事業について、各分科会からの提言（概要）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

#### （１）ひとと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

##### ア 協働・協創の推進に向けた連携を【提言 1】

取組み間や事業間での相互理解は協働・協創の前提であるため、各担当者が重なりのある取組みを理解できる場として評価活動を活用するなど、より一層の連携に期待したい。

##### ⇒【提言 1】に対する区の考え方・取組み

協創という理念が生まれてから 8 年が経過し、一定程度の認知・実践も広がっていると認識していますが、区民の方の目に見える形までは至っておりません。令和 7 年度策定の新たな基本計画のもと理念を再浸透させ、つながりのある庁内各所管が主体的に事業を進めていくことの重要性をあらためて伝えるため、研修などを通じて庁内での連携を強化していきます。

また、職員が関連する事業の取り組みを理解する場として、評価活動の活用を検討します。

##### イ 前例踏襲に捉われない事業改善を【提言 2】

社会状況の変化が激しい昨今、前例踏襲だけでは事業改善は困難であるため、専門家を入れるなどして的確な課題分析に基づき、取り組みを推進してもらいたい。

##### ⇒【提言 2】に対する区の考え方・取組み

社会状況の変化や多様化する区民ニーズに応えるため、職員一人ひとりがアンテナを高く張るとともに、現場の意見等に耳を傾けることで、意識や考え方を常にアップデートしながら前例踏襲に捉われない取組みを推進していきます。

「No. 8 就学前教育・保育施設の質の維持・向上」では、働きやすい職

場づくりに向けて、令和7年度は外部専門家を活用し、事業者への意識啓発研修や課題分析のためのアンケートを実施します。こうした取組みを通して、効果的な施策の立案・実施につなげていきます。

## (2) くらしと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

### ア 庁内での情報共有と協力体制の強化を【提言3】

各所管課が個別に様々な関係機関や民間企業・団体と連携しており、連携の相手先が分散している状況が確認された。所管課同士が情報共有を強化することで、より効率的な事業展開が可能になるのではないかと。

#### ⇒【提言3】に対する区の考え方・取組み

各事業の取り組みの効果を最大限発揮するためには、庁内での連携が欠かせないと考えております。

ご提言いただいた「No. 22 健康あだち 21 推進事業(糖尿病対策)」では、食だけでなく、生活習慣という視点でスポーツ分野や教育分野との庁内連携を進めており、取り組みの相乗効果を図ってまいります。

### イ 若い世代へのアプローチと情報発信の工夫を【提言4】

- ① 各事業で若い世代へのアプローチ方法を模索している状況があった。SNS以外のアプローチ方法を探る必要がある。
- ② 情報発信ではSNSの発信回数だけでなく、発信の質にも注目して、その情報が区民の具体的な行動に結びついたかどうかを確認してほしい。

#### ⇒【提言4】に対する区の考え方・取組み

- ① SNS以外のアプローチ方法として、広報紙での周知やターゲットに応じて学校訪問、イベントでのPRなど、各事業で様々な方法で情報発信を行っています。今後さらに興味・関心を引くための発信の工夫が必要であると考えます。

SNSを活用した情報発信について、「No. 5 若年者全力応援事業」では、アダチ若者会議で「友達や知り合いなど身近な人が区公式アカウントで取り上げられたら見ると思う」というご意見をいただいたことを参考に、令和7年度からは足立区で頑張る若者たちを区のHPやSNSなどで発信すると同時に、区の事業を周知する取組みを開始す

る予定です。発信のタイミングを工夫することで、区に興味・関心を持った人をそのまま引き離さないよう取り組んでまいります。

- ② 情報発信に関しては、できる限り多くの方の目に触れられるような工夫をすべきと考えています。そのためには回数だけでなく、質が重要になりますので、分析ツールを用いてインプレッション（目に触れた回数）だけでなく、エンゲージメント（いいね、リツイートなどのリアクション）を定期的に確認し、質の向上を図ってまいります。

また、各種イベントでのアンケートなどから興味・関心を持ったきっかけが何かを把握することで、どのような情報が行動に結びついたのか分析してまいります。

### （３）まちと行財政分科会からの提言（概要・要旨）

#### ア 世代を横断した地域コミュニティの強化【提言５】

地域の協創を担う人材確保が重要であるが、働きかけを行う対象が特定の世代や属性に絞られてしまうことは、それ以外の区民が置き去りになることを念頭に置き、普段地域活動に参加していない、またはできない層も取り込んだ地域コミュニティの強化に期待したい。

#### ⇒【提言５】に対する区の考え方・取組み

地域コミュニティ強化や協創の推進のためには、世代や属性を特定することなく、広く区民全体へのアプローチが必要であると考えます。

地域コミュニティ創出のための取組みとしては、綾瀬駅高架下の「あやセンター ぐるぐる」を中心に、人と人がつながり、それぞれの得意なことやスキルを活かしながら協力しあって、やりたいことを実現する事業を展開してきました。今後、この取組みを竹の塚エリアへ横展開し、エリア特性を活かしたイベントを開催する等、さらなるコミュニティ創出を図ってまいります。

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、水害時における区民の生命・身体を守ることを目的とし、あだち防災リーダー制度を令和６年度に創設しました。今後、事業の周知を図りながら幅広い層の参加を促してまいります。また、ご提言を受けて、サポートが必要な方の視点も取り入れるために「足立区障害者団体連合会」や「足立区重症心身障害児（者）を守る会」などとの意見交換会を実施しました。

今後あらゆる世代や属性の方の声を取り入れるよう努めていきます。

## イ 行政と区民や企業、各団体等との関係性・役割の明確化【提言 6】

今の時代、区民や区に関わる人々・団体は行政サービスを受けるだけでなく、自助・共助が求められるが、特に災害時において区民や企業、各団体等が自ら取るべき行動、役割を明確にしてほしい。

### ⇒【提言 6】に対する区の考え方・取組み

「No. 24 地域と一体となった震災・水害対策」では、コミュニティタイムラインやマイタイムラインの作成を通じて、災害への備えや情報収集、避難行動等の具体的なアクションプランを提示していきます。また、勤務中の災害を想定し、関係所管が実施する区内企業が集まるセミナー等で、事業所における備蓄や一斉帰宅抑制等の周知啓発について検討していきます。

## 2 「一般事務事業に関する評価意見」に対する区の考え方・取組み

一般事務事業について、一般事務事業見直し分科会からの評価意見（要旨）とそれに対する区の考え方・取組みは、以下のとおりです。

### （１）総括評価（要旨）

#### ア 評価指標の改善について

##### 【評価意見】

評価指標を改善することで、さらに適切な事業運営につながるものがあると考えます。

〈指摘のあった課題〉

##### ① 学校 ICT 推進事業

単純に「ICT 機器の使用時間」とするのではなく、例えば小学生であれば「ICT 機器が使用できる、クラスの友人と ICT 機器を使用しながらディスカッションができる」、中学生であれば「プログラミングができる」等ゴールを明確にし、それぞれの達成度を指標にする等、より具体的なものにしてほしい。

##### ② 文書管理事務

東京都の掲げる重点強化方針、シン・トセイで推進する DX では、ペーパーレスで「コピー用紙調達量」という指標を設けている。足立区も都と同じ指標を持ち、事業の指標 3 として事業管理をされてはいかかがか。

#### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

##### ① 学校 ICT 推進事業

「端末の使用に馴れる」フェーズから「端末を活用する」フェーズに移行し、今後の活動指標については、授業の質を測るものに修正していく必要があると認識しています。国の指針の中でも、「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」と場面ごとの週 3 回以上の活用が謳われているため、様々な場面での質の高い活用に向けた指標について、足立区学校 ICT 活用促進協議会で議論いただいたうえで設定していきたいと考えます。

##### ② 文書管理事務

庁内印刷事務の事業評価指標として、従来、印刷機器の回転数とコピー枚数数値を計上してきましたが、令和 7 年度からは「共通用紙調達量」という指標を新たに設け、東京都に倣い共通用紙（コピー用紙）の削減についても管理をしていきます。

## イ 事業の必要性について

### 【評価意見】

利用率が低いこと等から区民生活向上への寄与度が高いとは言えず、事業の必要性の観点から低評価となる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

#### ① 高齢者入浴事業

事業目的の一つである「高齢者の健康促進」を達成する方法として、銭湯の入浴証配付が適切なのか疑義がある。健康促進という観点では、例えば、浴場と連携して健康器具を設置する等、もう一步踏み込んだ活動につなげてほしい。

また、当事業と住区センター等で行っている講座の連動企画を実施する等、他所管とも連携しつつ、利用率の向上や事業目的の達成に繋がるような工夫をしてほしい。

#### ② ボランティアセンターの管理運営事務

西綾瀬ボランティアセンターについて、利用者の減少に伴い稼働率が低下している現状と今後発生し得る建物の維持費用とを照らして考えると、継続運営すると費用対効果が見合わない認識である。

### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

#### ① 高齢者入浴事業

利用率の向上や事業目的達成のための工夫については、令和7年度において、「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（ICTを活用した認知症早期発見・プッシュ型介護予防事業／LINEを活用してイベント参加者へポイントを付与するもの）との連携を行います。

今後の入浴事業のあり方については、他区の実施方法や令和7年度以降の利用率等を確認したうえで検討していきます。また、浴場組合とは毎月連絡会議を行い、よりよい事業実施となるよう協議しているため、時代に即した事業実施となるよう引き続き浴場組合と協議していきます。具体的に意見をいただいた「健康器具の設置」についても、連絡会議の中で協議をしていきます。

#### ② ボランティアセンターの管理運営事務

稼働率の低下とともに、この施設でしか活動できないボランティア団体が令和6年度末で活動を終了することと、施設の老朽化により大規模改修工事をしない限りは安全の確保ができないことから、西綾瀬ボランティアセンターは令和6年度末で廃止します。

## ウ ICT やデジタル化に伴うリスクへの対応について

### 【評価意見】

ICT やデジタル化にはリスクの面もあるため、それらの点も考慮した丁寧な事業推進が求められる。

〈指摘のあった課題〉

#### ① 文書管理事務

ドキュメント管理ツールや文書データを入れておくクラウドが、有事の際に利用できなくなる可能性も視野に入れ、冗長性の確保についても検討いただいた上で、必要な環境の準備に予算を差配することも重要ではないかと考える。

#### ② 学校 ICT 推進事業

児童・生徒の登下校時の ICT 機器の持ち運びは、成長盛りの子どもの身体への負担が大きいと思われ、機器の持ち帰りは毎日でなく、週に数回程度に抑える等、学校側で機器の使用授業を調整してはどうか。また、端末のディスプレイには、ブルーライトカットシートを貼る等「目」への配慮は必須と思われる。

### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

#### ① 文書管理事務

文書管理システムはサーバー管理でバックアップ体制が整っており、災害時の利用も可能であることを再確認しました。また、紙媒体で保存している永年文書については、電子化後、災害対策のため分散保管を予定しています。

#### ② 学校 ICT 推進事業

持ち帰りについては課題がある場合のみとしており、自宅の端末を使う場合は持ち帰る必要のないことを周知しています。また、令和8年度に予定している端末更新時には、機種的小型化・軽量化を検討します。あわせて、児童・生徒の健康面についても配慮し、端末更新時にディスプレイへのブルーライトカット機能のある保護フィルムの貼付について対応予定です。

## (2) 視点別評価結果（要旨）

### ア 事業手法の妥当性について

#### 【評価意見】

事業の実施方法を再検討しつつ、課題解決を進めてほしい。

〈指摘のあった課題〉

#### ① 学校ICT推進事業

ICT支援員による授業の補助については、ICTモデル校でも月に数回活用している状況を踏まえて、本当に支援が必要なのか、各校のレベルに合わせて適切に回数設定をしてもらいたい。あわせて、各校が自立してICT活用を推進できるよう、認定教育者資格を取得する教員を増やすこと、またその教員がリーダーシップをとって、利活用が進んでいない先生方を巻き込んで自立出来る体制構築の推進を期待したい。

#### ② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区に貢献したいと思える人財を育成していくことは足立区にとって大きな財産になるため、社会福祉協議会との更なる連携に加えて、NPO 団体や NPO 活動支援センター等他団体との連携も含めて活動を行ってほしい。

#### ③ 子育て活動支援事業

健康な心身を育てる意味合いで、早寝・早起き・朝ごはんを食べるという習慣を作ることは必要である。ただし、早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組みについて、カレンダーを用いた生活習慣の確認作業は、確実に生活習慣の改善につながるような手法ではない（シールでの確認は正しく実態を記録する手法とは言えない）ため、目的に対して手段が適切かは再考の余地がある。1年間版のカレンダーは就学前施設、親御さんともに負担感が大きいと、4週間版のチェックブックのみでも十分習慣化にはつながると考える。

#### ④ 高齢者入浴事業

入浴証の利用状況（利用者のプロフィール、頻度など）が把握できないあいまいな状態で長年この事業を継続していること、対象者数 8.8 万人に対して利用者数が1割程度に留まっていることについて大きな課題と捉えている。今後要・不要調査を実施し、要と回答された方のみ配付するという運用計画のようだが、現状1割程度の利用率ということも鑑み、効果的な調査方法を検討してほしい。希望者に対して郵送する方法に変更することで、不正の防止や郵送費の削減も可能になると考える。

## ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

### ① 学校 ICT 推進事業

新しいアプリケーションが増えていく中で、導入時の校内研修等では ICT 支援員の支援が欠かせません。特に ICT モデル校では活用頻度が高まり、活用方法が高度化する中で、ICT 支援員の需要は高まっています。長期的には、ICT 支援員の支援回数や内容について軽減していく必要があるため、認定教育者資格を取得した教員を中心とした校内 OJT の体制構築を進めていきます。

### ② ボランティアセンターの管理運営事務

足立区ボランティアセンターと NPO 活動支援センターとの間では、ボランティアスクールを協働開催（ボランティアを始めるきっかけになるような体験活動や講演会等を実施）する等、横のつながりを作っています。また、足立区ボランティアセンター・NPO 活動支援センター・基幹地域包括支援センターの三者間では連絡会を作り、参加メンバー間での情報共有や協働・協創による取り組みの具体化に向けた支援等を連携して進めています（令和 6 年度には「こどもの多様性 受け止める地域づくり」をテーマに公開座談会を実施）。今後も引き続き連携を図り、ボランティア団体の育成・地域福祉を推進していきます。

### ③ 子育て活動支援事業

早寝・早起き・朝ごはんの 1 年間版カレンダーは就学前施設、保護者ともに負担感が大きいため、廃止の方向で検討しています。合わせて、就学前までに身に付けておきたい生活習慣について、各家庭で楽しく取り組めるような新シートの作成を検討します。

### ④ 高齢者入浴事業

令和 7 年度の入浴証の送付時、要・不要調査を実施し、実利用者数を把握する計画です。また、その調査の中で、令和 6 年度の利用状況についてのアンケートも実施し、利用状況を調査することを検討しています。なお、令和 8 年度以降の要・不要調査については、令和 7 年度の回答率等を鑑みて、実施の必要性を検討していきます。また、郵送料については、浴場組合とも連携し、要・不要調査の回答書は公衆浴場でも受付できるようにするなど削減する工夫を図っていきます。

## イ 事業の周知度について

### 【評価意見】

事業について情報を得られる機会が乏しい等、区民や対象者等への十分な周知がされていない事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

#### ① 読書活動推進事業

出産前の家庭、胎教も読書活動推進事業の範囲に広げ、出産前から関連事業のPRを進めてほしい。

#### ② 文書管理事務

ペーパーレス化の推進について、足立区は他の区等と比べてどれだけの成果を上げているかわからないが、都のように区民に対してもっと実績をPRしても良いかもしれない。

### ⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

#### ① 読書活動推進事業

これから生まれてくる子どもが本に親しめる機会を増やせるよう、また、保護者自身に絵本の大切さを知り読書に関心を持ってもらえるよう、新たに妊娠期の保護者を対象としたイベント実施を検討していきます。

#### ② 文書管理事務

ペーパーレスについては様々な取組みの上での成果であるため、多面的なアプローチが求められると認識しています。意見をいただいたとおり、区の取り組み実績について、区のホームページに掲載し周知していきます。

## ウ 補助金等の有効性について

### 【評価意見】

年間の申請数が目標に対して低調であること等から、補助要件や対象等を再検討することが望まれる事業も見られた。

〈指摘のあった課題〉

#### ① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザー活動を、区として継続的に補助するのであれば、より規模を拡大させるとともに、活動内容も他の団体が実施しているような活動だけではなく、家庭への訪問による子育て支援等のアウトリーチ型の支援等、真に求められている活動に注力することが必要ではないか。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 子育て活動支援事業

子育てアドバイザーの既存の活動として、子育てサロンや住区センターで実施する保護者参加型の制作活動を通して保護者との交流を図っています。団体会員全員が高齢者であり、業務変更や規模拡大は困難であるため、それを踏まえつつ、支援のあり方について今後検討していきます。なお、家庭への訪問型の支援は、別事業である「あだち子育て応援隊事業」において、令和7年度から新規に開始する予定です。

エ 予算計上の妥当性について

【評価意見】

区民ニーズ等を踏まえ、予算計上についてもより一層の工夫を検討する必要がある事業が確認された。

〈指摘のあった課題〉

① 密集地域整備管理事務

地震による住宅の出火及び延焼を居住者自らが防止するために、感震ブレーカーの設置推進は急務だと考える。事業の拡充とそれに見合う予算計上が望まれる。

⇒【評価意見】に対する区の考え方・取組み

① 密集地域整備管理事務

区では、特に危険度の高い木造住宅密集地域を対象とした特定地域で整備促進を図っており、その対象範囲内で助成金額と助成対象を拡大しています。令和6年度は、当初予算 350 台分 28,650 千円に加え、550 台分 43,200 千円の補正予算を確保し、900 台分総額 71,850 千円の予算を計上しました。令和7年度も現況を鑑み、900 台分 71,850 千円の予算計上を予定しています。今後も、申請意向を把握のうえ適正な予算を計上していきます。

### Ⅲ 重点プロジェクト事業 事業別評価の反映結果

令和6年度に実施した区民評価・庁内評価結果に対して、  
「評価の反映結果」をまとめました。

紙面構成の都合により、本ページ余白

## 【重点プロジェクト事業 目次】

※網掛けは区民評価対象事業

| 視点  | No.  | 事業名                                                                 | 個別調査<br>ページ |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------|-------------|
| ひと  | 1    | 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務                                                   | 16          |
|     | 2    | 学力向上対策推進事業(個に応じた学習の充実)                                              | 18          |
|     | 3    | 発達支援児に対する事業の推進                                                      | 20          |
|     | 4    | 不登校対策支援事業                                                           | 22          |
|     | 5    | 若年者全力応援事業                                                           | 24          |
|     | 6    | 小・中学校給食業務運営事業(おいしい給食の推進)                                            | 26          |
|     | 7    | 子どもへの多様な体験機会の充実                                                     | 28          |
|     | 8    | 就学前教育・保育施設の質の維持・向上                                                  | 30          |
|     | 9    | 学童保育室運営事業                                                           | 32          |
|     | 10   | あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト(ASMAP)の推進事業(妊産婦支援事業、こんにちは赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業) | 34          |
|     | 11   | 子育てサロン事業                                                            | 36          |
|     | 12   | 養育困難改善事業(児童虐待対策等)                                                   | 38          |
|     | 13   | ひとり親家庭総合支援事業                                                        | 40          |
| くらし | 14   | ビューティフル・ウィンドウズ運動(地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業)                                | 46          |
|     | 15   | ビューティフル・ウィンドウズ運動(美化推進事業・生活環境保全対策事業)                                 | 48          |
|     | 16   | エネルギー対策の推進(温室効果ガス排出削減)                                              | 50          |
|     | 17   | ごみの減量・資源化の推進                                                        | 52          |
|     | 18   | 健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業                                                 | 54          |
|     | 19   | 孤立ゼロプロジェクト推進事業                                                      | 56          |
|     | 20   | 生活困窮者自立支援事業                                                         | 58          |
|     | 21   | データヘルス推進事業                                                          | 60          |
|     | 22   | 健康あだち21推進事業(糖尿病対策)                                                  | 62          |
|     | 23   | こころといのちの相談支援事業                                                      | 64          |
| まち  | 24   | 地域と一体となった震災・水害対策                                                    | 66          |
|     | 25   | 燃えにくいまちづくりの推進                                                       | 68          |
|     | 26   | 揺れに強い建物の促進                                                          | 70          |
|     | 27   | スムーズに移動できる交通環境の充実(バス・自転車走行環境の整備)                                    | 72          |
|     | 28   | 緑を守り、育む人づくり事業                                                       | 74          |
|     | 29   | パークイノベーションの推進                                                       | 76          |
|     | 30   | 自然環境・生物多様性の理解促進事業                                                   | 78          |
|     | 31   | 創業支援事業(産学金公ネットワークによる起業・創業支援)                                        | 80          |
|     | 32   | 販路拡大支援事業(区内産業・製品のPR)                                                | 82          |
|     | 33   | 就労支援・雇用安定化事業(区内企業の人材確保支援等)                                          | 84          |
| 行財政 | 34   | 町会・自治会、NPOの活性化支援                                                    | 86          |
|     | 35   | 協創推進コーディネートの強化(人づくり・場づくり)                                           | 90          |
|     | 36   | 大学連携コーディネート事業                                                       | 92          |
|     | 37   | DXの推進による区民サービスの向上と職員の業務効率化                                          | 94          |
|     | 38   | 組織能力の向上と組織風土の改善                                                     | 96          |
|     | 39   | 人材育成事務(職員研修事業、職員の能力を活かす人事)                                          | 98          |
|     | 40   | 広聴機会の充実と区政への反映                                                      | 100         |
|     | 41   | シティプロモーション事業                                                        | 102         |
|     | 42</ |                                                                     |             |

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査（令和5年度事業分）

| 視 点                                                                                                           | ひと                                    | 再掲 | 重点<br>目標                  | ①家庭・地域と連携し子ども<br>の学びを支える育む | 重点<br>項目 | 就学前教育の充実 | 記入<br>所属 | 子ども家庭部子ども施設指導・支援課就学前教育推進担当（R5、青<br>子ども家庭部子ども政策課子ども施策課子ども施設運営課）<br>少年課 | SDGs関<br>連する<br>ゴール・<br>ターゲット | 1<br>貧困を<br>なくそう | 4<br>質の高い教育を<br>みんなに | 目標に直結 | 4.2 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----|---------------------------|----------------------------|----------|----------|----------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------|----------------------|-------|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 事業名                                                                                                           | No.1「幼児教育推進事業・子育て活動支援事業（R5、家庭教育推進事務）」 |    |                           |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業の概要                                                                                                         | 対象                                    |    | ※ その他の場合記入                |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                                                                                                               | その他                                   |    | 区民・保育者・教員                 |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|                                                                                                               | 目的（⑤最終成果（理想））                         |    | SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況 |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 小学校入学時に基本的な生活習慣（挨拶や返事・姿勢よく座る・静かに話を聞く）が身についている                                                                 |                                       |    |                           |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 内容                                                                                                            |                                       |    |                           |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 園と家庭の連携により子どもたちが基本的な生活習慣を身につける取組を推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かし、子どもの学びの構えを育む。 |                                       |    |                           |                            |          |          |          |                                                                       |                               |                  |                      |       |     |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

| 【ロジックモデル・指標の達成度】 |           |                                 |         |        | 単位：千円 |
|------------------|-----------|---------------------------------|---------|--------|-------|
| ①投入資源（インプット）     |           |                                 |         |        |       |
| 対応する予算事業名        |           | 幼児教育振興事業<br>子育て活動支援事業（家庭教育推進事務） |         |        |       |
| 年度               |           | 4年度                             | 5年度     | 6年度    |       |
| 内訳               | 総事業費(a+b) | 109,006                         | 100,047 | 12,664 |       |
|                  | 事業費(a)    | 12,839                          | 16,743  | 12,664 |       |
|                  | 人件費(b)    | 96,167                          | 83,304  | -      |       |
| 税外収入             | 国庫負担金・補助  |                                 |         |        |       |

| 指標分析                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 課題分析                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【活動-1.活動-2】令和5年度も引き続き、教育・保育力向上研修に加え、教育・保育課題研究(衛生管理等)を実施することで保育環境の更直しや保育者の関わりを意識した保育を実践することができた。研修参加者は研修参加目標の2,100人に対して、3人下回る2,097人(区立園999人、私立園1,098人)の参加となったが、概ね目標どおりだった。接続期教育研修については、幼児小の接続期から架け橋期に変わった背景や概要等に関する研修を2回行った。令和5年度からオンライン形式から対面型・集合研修で実施したため、受講者の相互啓発につながり、連携活動の重要性について、理解が深まり、目標を達成することができた。<br>【活動-3】令和5年度は、幼児小連携ブロック担当委員会を2回実施した。さらに連携を深めたいため、全13ブロックが個別にブロック会議を開催した。このため、子ども同士や職員同士の連携活動が密に行われ、あだち幼児小接続期カリキュラムの活用につながり、目標を達成することができた。<br>【活動-4】・「早療・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックの配布冊数は減少し、目標値達成率62%と低下した。要因として、配付希望施設が19施設減少(118→99)。取り組みに対して負担感を感じる施設、保護者が増えているためと考える。<br>・「カレンダー(1年間)」または子エックブック(4週間)のどちらかに取り組み、施設数は126園、普及率は47%程度に低下。主な減少要因は、私立幼稚園と私立保育園で取り組み数が減少したため。<br>・アンケートで「早療・早起き・朝ごはん」を心がけるようになった」、「既に心がけている」と回答した方を合わせた割合は84.2%となった。 | 【幼児教育推進事業】<br>・幼児小連携活動を行うことで、子どもの学びが深まり、遊びや生活に活かされた実践事例の報告があった。活動を行うことがねらいではなく、子どもの実態に合った活動を小学校教員と就学前施設の保育者がともに検討し、子どもたちの体験からどのような姿につながっているかを共有していくことが求められる。<br>・運動あそび研修の参加人数は、他の研修より少ない。運動あそびとは、何かができることを目的とするのではなく、子どもが様々なことに意欲を持つ挑戦する力を育むために、保育者が援助したり、環境を準備したりする基本的なことを伝える必要がある。そのために、運動あそびモデル事業を通して作成する指導案を基に、研修を通して周知していく。<br>【家庭教育推進事務】<br>・「早療・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックは明確な目標が設定されていることや楽しんで取り組めることから好評である。カレンダー1年間版も実施園では子ども自身の意識付けにつながり好評であったが、期間が長いことから負担感を感じ実施を躊躇する園も一定数ある。<br>・アンケートの結果を検証し、事業の改善につなげる必要がある。 | 【幼児教育推進事業】<br>【短期】<br>・「家庭で心がけたい10の大切なこと」に合わせ、区立園で行っている歯磨き習慣、身の回りのことを自分で行う、自然に触れる体験等の活動をSNS(X)で年間6回発信(家庭への啓発)<br>【中・長期】<br>・(幼児小連携ブロック会議の開催)<br>互いの教育・保育内容の理解を深め、保育者と教員が架け橋期における子どもの育ちの連続性や変化の共有を図る。<br>・(接続期教育研修の実施)<br>研修や連携活動を通して、あだち幼児小接続期カリキュラムを各就学前施設に浸透させる。<br>・(運動遊びモデル事業の拡充)<br>学識経験者(日本体育大学)と運動遊びモデル事業で得られた成果に基づき、指導案を作成。指導案に基づき、研修を実施する。<br>【家庭教育推進事務】<br>【短期】<br>・引き継ぎ、希望調査時に各園で行われている活用方法の紹介や使い方の工夫も含めた提案を行う。<br>・「早療・早起き・朝ごはん」14週間子エックブックやカレンダー1年間版に取り組んだ効果や課題を洗い出し、事業の改善につなげる。<br>・基本的な生活習慣を身に付ける取り組みを検討していく。<br>【中・長期】<br>・継続的に啓発リーフレット、ホームページ |





令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

| 視点                                                          | ひと                   | 再掲         | 重点<br>目標 | 子どもの状況に応じた支援の実 | 記入<br>所属                                                                      | 教育指導部<br>こども支援センターげんき<br>支援管理課 発達支援係                                                                                          | SDGs関<br>連する<br>ゴール・<br>ターゲット | 1<br>貧困を<br>なくそう                                                                                                                                                                                                    | 3<br>すべての人に<br>健康と福祉を | 4<br>質の高い教育を<br>みんなに | 10<br>人や国の不平等<br>をなくそう |  |  |  |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|------------|----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------|--|--|--|
| 事業名                                                         | No.3「発達支援児に対する事業の推進」 |            |          |                | 協働<br>・<br>協創                                                                 | ・保健センターでの1歳半・3歳児健診時の子ども相談へ心理士の派遣<br>・福祉部(障がい福祉課・障がい福祉センター)・衛生部(保健予防課)・子<br>ども家庭部(子ども政策課・子ども施設運営課・子ども施設入園課・私立保<br>育園課)と特に密接に協働 | SDGs関<br>連する<br>ゴール・<br>ターゲット | 1.1                                                                                                                                                                                                                 | 3.8                   | 4.5                  | 10.2                   |  |  |  |
| 事業の概要                                                       | 対象                   | ※ その他の場合記入 |          |                | SDGs関連するゴール・ターゲットに対する貢献状況                                                     |                                                                                                                               |                               |                                                                                                                                                                                                                     |                       |                      |                        |  |  |  |
|                                                             | 区民                   |            |          |                | 発達支援児及び保護者に対し、総合的に教育を受けられ、平等に教育を受けられ、すべての人の能力を強化し、社会等への関わりを促進すること<br>につながっていく |                                                                                                                               |                               |                                                                                                                                                                                                                     |                       |                      |                        |  |  |  |
|                                                             | 目的(⑤最終成果(理想))        |            |          |                | 昨年度の反映結果に対する取組状況                                                              |                                                                                                                               |                               |                                                                                                                                                                                                                     |                       |                      |                        |  |  |  |
|                                                             | 児童・生徒の自己肯定感を育む<br>内容 |            |          |                | 項目                                                                            | 取組状況                                                                                                                          | 具体的に                          |                                                                                                                                                                                                                     |                       |                      |                        |  |  |  |
|                                                             |                      |            |          |                | 「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の量の向上                                                     |                                                                                                                               | 検討中                           | 令和4年度から、特別支援学級・教室の新規利用の児童・生徒に対し、順次システム(個別の支援計画・個別指導計画作成システム)を利用した支援(指導)計画を作成している。特別支援学級・教室を利用する児童・生徒が全員システムを利用することを目標にすすめている。                                                                                       |                       |                      |                        |  |  |  |
| 発達支援児及びその保護者に対し、身近な地域で適切な支援が一貫して出来るよう、総合的に<br>目的(⑤最終成果(理想)) |                      |            |          |                | 「個別の教育支援計画・個別指導計画」作成の質の向上                                                     |                                                                                                                               | 検討中                           | 全校導入したことで、一定のレベルの計画が作成できた。保護者から提出された就学前の情報を計画に反映すること<br>で、支援が継続する。さらに、小学校から中学校へデータでの引継ぎを行うことにより支援が停滞することがなくなった<br>が、一部の小学校では活用していない児童もいるため、支援のスムーズな移行のため活用を促す。今後は、保護者<br>が児童の情報を伝えるツールを現在の紙媒体からウェブサイトにする等検討する必要がある。 |                       |                      |                        |  |  |  |

| 【ロジックモデル・指標の達成度】 |  |  | 単位:千円 |
|------------------|--|--|-------|
|------------------|--|--|-------|

【所属の自己分析】（一次評価）

STEP1

| 指標分析                                                                                                                                                                           | 課題分析                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【活動-1】【直接成果-1】<br>保健センターでの健診時に、発達について不安を抱える保護者に対し専門職（心理士）から助言することで、保護者の子育て不安軽減につながった方や、発達特性に気づくことで更に詳しく相談したいとげんきの発達相談へ繋がった方もいる。後者の割合も増加傾向にある（相談件数に対し、令和3年22％、令和4年29％、令和5年27％）。 | 【活動-1】【直接成果-1】<br>相談件数に対して、ハード面でげんきの相談室の数に限りがあることに加え、相談を受ける人員も足りていないことも重なり相談予約が難しく3か月程度お待たせしまっている。げんきだけでなく、保健センターの相談室の利用回数を増やし予約できる枠や相談を受ける人員を確保する必要がある。<br><br>【活動-2】【直接成果-2】<br>発達支援児に認定された児童が増加傾向にあり、巡回訪問で発達支援児の行動観察・保育者への助言件数も伸びた。巡回訪問時の保護者との面談希望も増加傾向にある。前述のように訪問必要件数が増えているため、タイムリーに訪問できない場合も多かった。<br><br>【活動-3】【直接成果-3】<br>障がい児保育研修（保育者向け）と特別支援教育研修（小中学校教員向け）の開催回数については、研修内容を見直し、内容を充実させた上で回数を減らした。「障がい児保育」「特別支援教育」の理解と促進に努めた。（内訳は発達障がいについてのキャリアアップ研修24回と発達障がい研修4回、特別支援教育についての特別支援教育研修12回と動画研修2回） | 発達支援事業について3つの視点<br>①「気づく」相談しやすい窓口の設置・気づきと理解の促進<br>②「つなぐ」就学前から学齢期へ途切れのない情報の連携・つながり支援<br>③「支える」成長段階や特性に応じた支援と療育の場の充実<br><br>（短期）<br>・げんきでの発達相談に加え、保健センターの相談室を利用しての発達相談回数を増やすこと<br>で、令和6年秋ごろを目途に相談予約までの期間が1か月程度になるようにする。<br>・連携他課には巡回訪問の全日程を共有し、当係専門職の訪問時に同行したり別日訪問で<br>各々指導・助言していく。<br>・保育者や教員に対し、発達特性に応じた適切な対応が理解できるよう研修内容を精査・充実<br>していく。<br>・発達支援リーダーについては、研修受講後にアンケート等で定着度をはかっていく。また、講<br>師と調整しフォロー研修の実施を検討していく。<br>・特別支援教育リーダーのフォローについては、研修を受講した教員と学校の依頼により必要<br>に応じて特別支援アドバイザーによる事例検討を実施していく予定である。<br><br>（中・長期）<br>上記2つの視点を踏まえ、引き続きライフステージに沿った支援の手法を検討していく。 |

【庁内評価委員会の評価】（2次評価）

STEP2

| 評価結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 反映結果・反映状況 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 【目標・成果の達成度への評価】<br>発達支援児の認定児童数が増加傾向にある中で、巡回訪問件数や個別支援計画の作成が着実に増加していることや障がい児保育研修等の回数だけでなく内容の見直しを図ったことを評価したい。<br>一方で、増加する相談ニーズに対応する方法として、行政のマンパワーに限りがあること踏まえ、支援の内容に保護者や当該児自身が知識を得たり、自ら考えて対処できたり周辺が気づく仕組みなどの視点を今まで以上にに入れていくなど、行政側から支援を送り込むかたち以外の工夫をしないと立ち行かなくなるのではと危惧する。<br>【直接成果-3】の達成率が631％と高く、発達支援リーダー、特別支援教育リーダーの活用も工夫してもらいたい。<br><br>【今後の事業の予定・方向性への評価】<br>気づく、つなぐ、支えるの視点のもとに各事業が整理されて進められている。<br>不足する相談スペース確保のため、保健センターを活用して相談場所を増やすことで、相談予約までの期間が1か月程度とすることに期待したい。また、研修内容の充実などにより |           |

令和6年度重点プロジェクト事業評価調査(令和5年度事業分)

視点

事業名

No.4「不登校対策支援事業」

ひと

再掲

重点  
目標

④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する

重点  
項目

子どもの状況に応じた支援の充実  
実

記入  
所属

教育指導部こども支援センターげんき教育相談不登校施策担当

SDGs関  
連する  
ゴール・  
ターゲット

1  
貧困を  
なくそう

4  
質の高い教育を  
みんなに

目標に直結

4. 5

対象

※ その他の場合記入

区民

目的(⑤最終成果(理想))

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

内容

教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー(SC)の派遣、スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣、不登校対策事業

事業の概要

目的(⑤最終成果(理想))

不登校の児童・生徒が、様々な学びの場での体験や経験を通じて、心身ともに成長する

内容

教育相談、教育支援センターの運営、スクールカウンセラー(SC)の派遣、スクールソーシャルワーカー(SSW)の派遣、不登校対策事業

令和5年度事業費支出内訳(上位3事業)

| (1) 主な内容 | 居場所支援事業委託           | 千円 |
|----------|---------------------|----|
| (2) 主な内容 | 不登校児童のための家庭学習支援事業委託 | 千円 |
| (3) 主な内容 | 竹の塚教育相談係運営経費        | 千円 |

【ロジックモデル・指標の達成度】

| ①投入資源(インプット) |           | 単位:千円   |         |         |  |
|--------------|-----------|---------|---------|---------|--|
| 対応する予算事業名    |           | 教育相談事業  |         |         |  |
| 年度           |           | 4年度     | 5年度     | 6年度     |  |
| 内訳           | 総事業費(a+b) | 609,750 | 624,086 | 110,878 |  |
|              | 事業費(a)    | 79,617  | 96,486  | 110,878 |  |
|              | 人件費(b)    | 530,133 | 527,600 |         |  |
| 税外<br>収入     | 国庫負担金・補助金 | 20,239  | 70,561  | 0       |  |
|              | 受益者負担金    | 0       | 0       | 0       |  |

②活動(アウトプット)※区が行う直接の活動

事業の概要

1 不登校児童・生徒へのアプローチ(教育相談事業)

(1)校内委員会が効果的に活用される【活動-1】

(2)不登校児童・生徒に登校サポーターを派遣する【活動-2】

(3)不登校児童・生徒に学校以外の学びの場(教育相談員との面談や、NPOが運営する居場所でのスタッフとの面接)で声かけを行う【活動-3】

影響要因

- ・感染症等の流行(登校不可)
- ・区民や学校の事業認知

影響要因

- ・学校による事業の活用
- ・家族や学校の協力
- ・本人の環境適応









【所属の自己分析】（一次評価）STEP1

| 指標分析                                                                                                                                          |  | 課題分析                                                                                                     | 今後の事業の予定(短期)・方向性(中・長期)                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【活動1】給食メニューコンクールの応募数は昨年度から増加し目標値を達成できた。テーマを「足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー」としたこと、身近なテーマと感じ取り組みやすさに影響している可能性もある。令和6年度は第2位と第3位をテーマにする予定。 |  | 1 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され学校内での制約は緩和されているが、この数年で家庭科の調理実習などの学習機会が減少していることが、今後数年の「あたち食のスタンダード」の定着に影響してくると思われる。 | 【短期】<br>●「あたち食のスタンダード」の定着に向けて、家庭科授業の調理実習などについて、小中学校と連携して取り組んでいく。<br><br>●おいしい給食指導員の指導助言や好事例の共有を継続するとともに、校内への共有を深めていく。<br><br>●栄養教諭と連携し、学校栄養士と食育リーダーのスキルアップを目指す。 |
| 【活動2】目標値を下回ったが、昨年度よりも若干増加している。家庭科での調理実習授業の再開に伴い、今後長期休業中の課題として取り組む学校が増えたと想定している。                                                               |  | 2 学校現場や家庭内における子どもたちの食への関心、意識を低下させることなく維持、向上を図ることが必要。                                                     |                                                                                                                                                                 |
| 【直接1】栄養バランスの良い食事を選択できる子ども割合は、昨年度から1ポイント減り目標を達成できなかった。昨年と同様に家庭科授業など食に関する学習機会の減少が原因と考えられる。                                                      |  |                                                                                                          | 【中・長期】<br>●子どもの時期からの望ましい食習慣を将来の健康につなげていくため、「あたち食のスタンダード」の3つの実践力（「1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける」「栄養バランスの良い食事を選択できる」「簡単な料理を作ることができる」）の定着とさらなる向上を目指す。                  |
| 【直接2】給食のときに自ら一番はじめに野菜を食べる子ども割合は目標を達成できなかったが、学校での「ひと口目は野菜から」の活動により昨年と同じ割合となった。                                                                 |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 【中間1】給食の時間が楽しいと感じている子ども割合は、昨年度よりも8ポイント増加した。班ごとに言い合せで食べる学校も少しずつ増えてきていることが影響しているのではな                                                            |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |
| いかと考える。                                                                                                                                       |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 【中間2】昨年度よりも減少し目標値を達成できなかった。数年間、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭科の調理実習ができていないことなどが影響していると思われる。                                                               |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 【中間3】昨年度よりも3ポイント減少し目標値を達成できなかった。                                                                                                              |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |
| 【中間4】新型コロナウイルス感染症の影響で調理の基礎を学ぶ小学校での家庭科授業の調理実習ができていなかったことが影響していると思われる。                                                                          |  |                                                                                                          |                                                                                                                                                                 |

【片内評価委員会の評価】（2次評価）STEP2

| 評価結果          | 反映結果・反映状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全体評価<br><br>3 | 【目標・成果の達成度への評価】<br>【活動-1】については、過去最高となった昨年度をさらに上回る結果となったことは評価する。ただ、その要因が「区内の野菜収穫量の多い野菜をテーマにしたから」という分析には疑問をもつ。増加した要因をさらに深掘りし、次年度に繋げていきたい。【中間成果-1】の割合が高いことは高く評価できる。「おいしい給食の推進」という事業名にそった実績であるといえる。一方で、全体的に達成度が「遅れている」ものが多く、特に【活動-2】や【中間成果-2】の達成率が低い中で、分析が他人任せな印象があり、担当課としてどう改善していくのか、どう働きかけていくのかといった意識が弱いように感じる。<br><br>【今後の事業の予定、方向性への評価】<br>他の学校での指導助言や好事例の横展開は素晴らしい取り組みであるといえる。同じ悩みや課題を持つ可能性は高い |





























**【ひとり親家庭総合支援事業】区民評価結果を受けた反映結果・反映状況**

【仕事に関する豆の木メール等情報発信数に関して、厚生労働省や東京都など他官庁の情報を取ってくるだけでなく、「情報を創る」取り組みを】

仕事に関する「情報を創る」取り組みとして、単に情報を発信するだけではなく、当課の就労支援事業の利用者の体験談や実例を用いて、身近に「自分事」と感じられる情報発信をしていく。

【目標の設定方法について再検討（足立区内のひとり親世帯は 31, 565 世帯あることを踏まえると、目標としている相談件数 970 件という数値は適切なのか）】

目標の設定方法についての再検討については、従来の正規雇用を前提とした数値目標から、ひとり親家庭個々の事情や価値観、働き方の多様化、手当受給終了による経済力低下の理解度や着手度など、複数の取り組みに応じた指標とし、新たな基本計画における施策の方向性に沿ったかたちでの数値目標や成果指標を設定する。

また、相談件数の目標設定については、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数（約 4,800）」を概ねの母数として目標値を設定していくが、今後は、ひとり親世帯の困りごとが減り、相談ごとが減っていく社会になることを目指すべきだと考えるため、低減目標としていくことも検討していく。

【相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合について、アンケートの実施など定量評価として適切な方法を検討】

相談後に気持ちが前向き・プラスになった人の割合の定量評価については、現状の窓口での相談員の主観による判断や単に満足度を聞くだけという方法ではなく、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、定量評価として適切に成果を把握していく。

【ひとり親家庭向け就労支援事業を活用して正規就労につながった人数に関して、就労支援事業を活用している 190 名に対して 14 名とするとその数は少なく、担当所管として何に取り組み、どのような成果を上げ、その要因をどのように分析しているかを明示】

正規就労の結果について、担当所管として何に取り組み、どのような成果を挙げ、要因を分析しているかに関して、就労支援事業には主に、資格・技能の取得を支援する「高等職業訓練（17 人利用）」「自立支援教育訓練（27 人利用）」と、

就労の入門編となる「単発のセミナー(131人参加)」がある。個別支援である前者の資格・技能習得支援の修了者(計29人)は、正規就労は14人(48.3%)であるが、非正規を含めた就労者は27人(93.1%)であり、それぞれの世帯の事情に合った就労支援としての成果は十分にあったと考える。今後は、正規就労による自立を目指す方へは従来の支援を継続するが、ひとり親の多様な働き方の選択を受け入れ、パート就労や派遣就労、在宅就労などへの支援もできるようシフトしていく。

**【年々増加しているひとり親世帯の現状と課題の分析が十分でなく、対応ができていないと言いつい難いため、特に事業対象者の再検討と当事者の声の反映を】**

事業対象者の再検討については、すべてのひとり親世帯を対象にするのではなく、前述したとおり、「生活の安定と自立を支援」という点で「ひとり親家庭総合支援事業」と目的が同じである「児童扶養手当受給世帯数(約4,800)」を対象者としていく。

当事者の声の反映については、現在実施している児童扶養手当受給者のうち孤立の可能性のある世帯への支援ニーズ・困りごとアンケートを継続するとともに、前述したように、相談者の困りごとや背景が見え、支援の手掛かりや継続支援の判断材料となるツールとして位置づける窓口アンケートを実施し、当事者の声をより一層反映した現状と課題の分析を行う。

特に、子どもが成人を迎え手当受給終了による経済力低下の課題については、当事者が早くから認識できるよう、当事者の声を聴きながらその対応策や事例の周知に、これまで以上に力を入れる。

**【相談・就労支援・交流のいずれについても、利用者もしくは対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討を】**

対象者の現状やニーズを明らかにするために聴き取りを実施し、実現に向けた手立ての検討をすることについては、相談・就労支援・交流のいずれについても当事者の困りごとやニーズを聴くことから支援が始まることが多いため、引き続き寄り添う姿勢での傾聴を重視した支援を継続していくが、「生活の安定と自立支援」を目指した支援をするために必要な当事者の声を聴くことに、これまで以上に力を入れる。特に、令和8年5月までに施行される共同親権を柱とした民法等改正に関する生の声を聴いていくよう努めていく。

**【必要に応じて区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働を】**

区独自の取り組みを計画すべく、他事業との連携・協働をすることについては、フードパントリーや子ども食堂などとの連携を強化し、行政からの発信や制度周知、現場での困りごとを聞く機会を設けるなど連携を開始する。

また、本事業の相談機能が「福祉まるごと相談課」の支援会議につながるよう支援会議メンバーに加わり、子ども支援など複合化・複雑化した相談にも対応していく。

さらに、福祉まるごと相談課が就労準備支援を行っている「ジョブサポートあだち」や、女性の仕事と暮らしの応援講座などを行っている「多様性社会推進課」と情報を共有し、イベントの企画や情報発信などでの連携・協働を図っていく。

紙面構成の都合により、本ページ余白







































